新型コロナウイルス感染症の状況により実施内容を大幅に変更 する場合がありますので、広報および市№をご確認ください。

4月1日から、生活・保健センター1階に子ども家庭支援センター母子 保健係を新設しました。

妊娠期



赤ちゃん誕生



母子健康手帳の交付(妊娠届)申請窓口 は生活・保健センターです

▼妊婦面接

母子健康手帳をお渡しする際に、市の母子保健サービスの紹 介のほか、個別の相談をお受けし、安心して妊娠・出産・子育 てできるよう、すべての方に妊婦面接を行っています。

▼妊婦面接を受けた方へのサービス

子育て応援グッズとして育児パッケージ(おむつなど1万円 相当)のプレゼントを用意しています。

受付日時 月曜~土曜日8時30分~16時30分※祝日、年末年始を 除く。面接時間は20~30分程度

受付場所生活・保健センター

持ち物 妊娠届の申請時に、マイナンバーカードまたはマイナ ンバーが記載された住民票などと写真付きの証明書(運転免許 証・パスポートなど)が必要です

その他 原則として、ご本人が窓口にお越しください いずれも 閰 子ども家庭支援センター (☎843-3663)

妊婦訪問

訪

問

相談

•

支援

講座など

健診

検査

医

療

希望者に対し、保健師・助産師が家庭訪問をして相談をお受 けします。ご希望の方はご相談ください。

間子ども家庭支援センター (☎843-3663)

ママ・パパクラス(両親学級)

内容保健…妊娠、出産、育児についての話、沐浴…赤ちゃん のお風呂の入れ方の実習、医師講話…妊娠中の健康管理、出産 に向けての心構えなどの話

対象 妊婦とその家族※パパの参加も歓迎。毎月1日号の広報で お知らせします

間子ども家庭支援センター (☎843-3663)

オンライン マタニティ栄養教室

毎月1日号の広報でお知らせします。

内容 妊娠中の食事の話と質疑応答

対象 妊婦とその家族

間健康課(☎581-4111)

プレママ&子どものお食事なんでも相談

毎月1日号の広報でお知らせします。

内容 栄養士によるお食事相談※オンラインまたは窓口

対象妊婦および乳幼児の保護者

間健康課(☎581-4111)

プレママ&乳幼児健康相談

妊娠中の方・乳幼児の保護者の方に保健師・助産師・栄養 士・歯科衛生士による相談、身長・体重測定を行います。 毎月1日号の広報でお知らせします。

申込 電話※時間予約制

間子ども家庭支援センター(☎843-3663)

赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問)

3~4カ月児健診前の赤ちゃんがいる全家庭を対象に保健師・ 助産師が訪問します。赤ちゃんが生まれたら、お早めに「赤 ちゃん訪問はがき(出生通知票)」をお出しください。電話で も受け付けています。

内容 赤ちゃんの体重測定、お母さんの産後の体調・授乳・子 育ての相談、地域の子育てサービスの紹介など

間子ども家庭支援センター (☎843-3663)

離乳食講座(食育事業)

おおむね生後5~12カ月児を対象に3ステップに分けて毎月実 施します。毎月1日号の広報でお知らせします。

間健康課(☎581-4111)

産後ケア事業

「産後ケア」は、産後間もないお母さんがご自宅で助産師の ケアを受けるサービスです。

時間・回数 1回2時間以内(1日1回)原則4回まで

受付場所生活・保健センター

内容 お母さんのケア (健康状態のチェック、乳房ケア)、赤 ちゃんのケア (体重、健康状態のチェック) 、育児の相談 (育 児相談・授乳相談、沐浴指導)

対象 以下のすべてにあてはまる産後1年未満のお母さんと赤 ちゃん①日野市民の方②体調不良や育児不安のある方③家族な どから十分な援助が受けられない方

費用 1回1,500円※減免制度あり。詳細は問い合わせを

間子ども家庭支援センター (☎843-3663)

ファーストバースデーサポート事業

1歳のお子さまを育児中で、児童館の育児アンケートに回答 いただいたご家庭に「育児パッケージ」をプレゼントしていま す。

詳細は1歳の誕生日の月末にお送りする書類(予防接種と同 封)をご確認ください。

間子ども家庭支援センター (☎843-3663)

乳幼児歯科相談

毎月5回1歳6カ月~4歳の誕生月のお子さまを対象に歯科相談 (歯科医師による健診・相談、歯科衛生士による歯みがきの指 導など)を実施しています。

毎月1日号の広報でお知らせします。

間健康課(☎581-4111)

多胎児家庭支援事業(移動費支援)

2歳までの多胎児家庭の移動費を支援します。詳細はお問い 合わせください。

間子ども家庭支援センター (☎843-3663)

分合, 拉廷同类

八王子市、町田市、多 摩市、稲城市の契約医 療機関でも接種可

マム

赤ちゃんがお母さんのおなかの中にいる時にもらった、病気に対する抵抗力は、生後数カ月で失われていき ます。子どもは成長とともに外出や人との接触が多くなります。保育園や幼稚園に入る前までに予防接種で免 疫をつけ、病気にかからないようにしましょう。令和2年10月から接種間隔の制限はなくなりました (ただし注 射生ワクチンから注射生ワクチンの間は、27日以上空けなければなりません)。対象者には通知を郵送します。 通知時期以降に転入した方はお問い合わせください。 **間**健康課(☎581-4111)

予防接種のスケジュールが覚えられない

そんな時は「ぽけっとなび」をご覧くださ い。右記QRコードからアクセス!



	区分				週判時期		
定期予防接種(予防接種法による接種)	集団接種	注射生 BCG(結核)			3~4カ月児健診通知に同封	1歳の誕生日の前日まで (1回)	
	個別接	不活」四種混合	第1期	初回接種	3~4カ月児健診通知に同封	3カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで (3回)	
				追加接種	1歳6カ月児健診通知に同封	第1期初回接種終了後1年~1年6カ月の間で、7歳6カ月の誕生日の前日まで(1回)	
		不活 二種混合 第2期(ジフテリア・破傷風)			小学6年生になる年	11歳以上13歳の誕生日の前日まで(1回)	
		注射生 MR混合(麻しん・風しん)		第1期	1歳になる月末	1歳以上2歳の誕生日の前日まで (1回)	
				第2期	小学校就学前年の年	小学校就学前の1年間 (1回)	
		不活 日本脳炎 ※特例対象があります。 詳細はお問い合わせを	第1期	初回接種	3歳児健診通知に同封	6カ月以上7歳6カ月の誕生日の前日まで (2回)	
				追加接種	_	第1期初回接種終了後6カ月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいた7歳6カ月の誕生日の前日まで(1回)	
			第2期		_	9歳以上13歳の誕生日の前日まで接種可 (1回)	
	種	不活 ヒブワクチン			- 3〜4カ月児健診通知に同封	2カ月~5歳の誕生日の前日まで(回数は開始年齢で異なる)	
		不活 小児用肺炎球菌ワクチン					
		不活 B型肝炎ワクチン				1歳の誕生日の前日まで (3回)	
		経回生 ロタウイルスワクチン				「生後6週から24週または32週まで (2回または3回)	
		注射生 水痘			1歳になる月末	1歳以上3歳の誕生日の前日まで (2回)	
IL		不活 子宮頸がん予防ワクチン			小学6年生と高校1年生になる年	小学6年生から高校1年生の年齢に相当する女性(3回)※現在、積極的勧奨はしていません	
ſŒΓ	- 「作用体後」け、古不込めた口味にナチ・促使わいのニュたけ気が去埋わいのニオ 「用別体後」け初約医索機則で実体」主オ、川工之古、町田市、名麻古、孤城古不体後そ切の担合、名市医索機則についてけ名古 即 から「"施辺」ただくかまたけ健康						

「集団接種」は、市で決めた日時に生活・保健センターまたは福祉支援センターで、「個別接種」は契約医療機関で実施します。八王子市、町田市、多摩市、稲城市で接種希望の場合、各市医療機関については各市 🎛 からご確認いただくかまたは健康 課へお問い合わせください。MR混合予防接種の機会を逸失した方には救済制度があります。健康課へお問い合わせください。**経9年**…注射生ワクチン、不透…不活化ワクチン、**図**0年…経口生ワクチン

妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に、「妊婦健康診査受診票」(14回分) と「妊婦子宮頸がん検診受診票」、「妊婦超音波検査受診票」 (各1回分)をお渡しします。この受診票は、妊娠が確定した 後の健診から使用できます。一定金額を上限に助成するもの で、自己負担が発生することもあります。

※都外や助産院では使用できませんが、助成制度があります

間子ども家庭支援センター (☎843-3663)

妊婦歯科健康診査

母子健康手帳交付時に、「妊婦歯科健康診査受診票」をお渡 しします。市内の指定歯科医療機関に事前予約の上、受診でき ます。

間健康課(☎581-4111)

未熟児の養育医療

子どもの予防接種

市内にお住まいの新生児で、医師が入院養育の必要性を認め た方に、医療の給付を行う制度です。

指定された医療機関での入院のみ対象となります。詳細はお問 い合わせください

間健康課(☎581-4111)

新生児聴覚検査

出生後、間もない時期に実施する耳の検査です。母子健康手 帳交付時に「新生児聴覚検査受診票」(1回分)をお渡ししま す。一定金額を上限に助成するもので、自己負担が発生するこ ともあります。

※都外では使用できませんが、助成制度があります 間子ども家庭支援センター(☎843-3663)

乳幼児健康診査

お子さまの成長を確認しつつ保護者の日ごろの疑問や心配ご とを解消できるよう、医師・保健師・助産師・栄養士・歯科衛 生士などの専門スタッフが相談をお受けします。

▼集団健診(生活・保健センターで実施)

健診名・対象 (13~4カ月児健康診査・産婦健康診査※誕生月の 翌月末に通知。6カ月未満まで受診可②1歳6カ月児健康診査※1 歳6カ月ころに通知。2歳未満まで受診可③3歳児健康診査※3歳 ころに通知。4歳未満まで受診可

その他集団健診は日程・時間の変更ができます。変更希望の 方、転入した方はご連絡ください

▼個別健診(指定医療機関で実施)

健診名・対象 ①6~7カ月児健康診査②9~10カ月児健康診査※

いずれも3~4カ月児健診通知に受診票を同封。受診票を紛失し た方、転入した方などはご連絡ください

いずれも 閰 子ども家庭支援センター (☎843-3663)

東京都大気汚染医療費助成制度

都では、気管支ぜん息などの疾病にかかっている方に対し、 医療費の助成を行っています。申請には一定の条件を満たして いる必要があります。また、生年月日が平成9年4月1日以前の 方は、一部自己負担(月額6,000円まで)があります。なお、 新規の申請は18歳未満の方が対象となります。

間健康課(☎581-4111)